

人事行政の運営等の状況の公表について

「つくば市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」第6条および第7条の規定により、令和5年度の人事行政の運営等の状況について次のとおり公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職種別職員数の状況

(単位:人)

給料表区分	R5年度 当初職員数	R5年度 退職者数	R5年度 採用者数	R6年度 当初職員数
行政職 ※	1,592	66	85	1,611
消防職	325	5	15	335
医療職	110	3	6	113
技能労務職	31	3	0	28
フルタイム会計年度任用職員	89	89	85	85
合 計	2,147	166	191	2,172

※ 行政職には、企業職(上下水道に関する事務に従事する職員)及び特定任期付職員を含みます。

国、茨城県教育委員会との人事交流に伴う採用及び退職を含みます。

※ 給料表区分の変更による増減があるため、退職者及び採用者の差引きと一致しない場合があります。

※ 再任用職員を含みます。

※ 退職者数の中には免職を受けた者も含みます。

(2) 任命権者別職員数の状況

任命権者とは、職員の身分取扱いに関する権限を有する者や機関のことをいいます。

(単位:人)

任命権者	R5年度当初職員数	R6年度当初職員数	増減
市長	1,440	1,446	6
議長	11	13	2
教育委員会	264	275	11
選挙管理委員会	4	5	1
代表監査委員	6	6	0
農業委員会	11	11	0
消防長	351	354	3
水道事業管理者	36	31	-5
下水道事業管理者	24	31	7
合 計	2,147	2,172	25

※ つくば市では、水道・下水道事業管理者を置かず、水道・下水道事業管理者の権限に属する業務は市長が行っています。

2 人事評価の状況

(2) 人事評価の状況

つくば市では、地方公務員法の規定に基づき、全ての職員を対象に、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を把握した上で行われる勤務成績の評価として人事評価を実施しています。人事評価の結果は、任用、給与、人材育成等の人事管理の基礎として活用しています。

期間	人数	結果区分		
		良好より上位の区分	良好	良好より下位の区分
令和5年度	2,000	461	1,526	13

3 職員の給与の状況

(1) 給与支給総額(令和5年度普通会計決算額)

(単位:人、千円)

職員数 A	給料 B	職員手当(期末勤勉手当を除く。) C	期末勤勉手当 D	合計 B+C+D=E	一人当たり給与費E/A
1,917	6,909,681	3,374,843	3,138,456	13,422,980	7,002

※ 職員数は令和4年4月1日時点の職員数となります。

※ 会計年度任用職員は含まれません。

(2) 初任給、平均年齢、平均給料月額(令和5年12月1日現在)

職種	初任給	平均年齢	平均給料月額
行政職	大卒 196,200円 高卒 166,600円	40.8	308,878円
消防職	大卒 224,600円 高卒 188,100円	39.4	322,464円
医療職	大卒 228,500円 (保健師)	38.7	297,927円
技能労務職	高卒 164,000円	53.4	316,458円
企業職(水道)	大卒 196,200円 高卒 166,600円	41.7	303,412円
企業職(下水道)	大卒 196,200円 高卒 166,600円	36.7	286,413円

過去3年間のラスパイレス指数

令和3年度	令和4年度	令和5年度
97.9	97.6	97.7

※ ラスパイレス指数とは、国の平均給料月額を100とした場合の地方公共団体の平均給料月額の比率をいいます。

(3) 職員手当(令和6年3月31日現在)

期末・勤勉手当 R5年度支給割合		期末手当	勤勉手当	
	6月期	1.200月分(0.675月分)		1.000月分(0.475月分)
	12月期	1.250月分(0.700月分)		1.050月分(0.500月分)
	計	2.450月分(1.375月分)		2.050月分(0.975月分)
	職制上の段階、職務の級等による加算措置あり			
退職手当支給率		自己都合	定年	
	勤続20年	19.6695月分		24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分		33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分		47.709月分
	最高限度額	47.709月分		47.709月分
地域手当	支給率16%			
管理職手当	部長	次長	課長	課長補佐
	95,000円	65,000円	60,000円	45,000円
扶養手当	区分	配偶者	子	父母等
	支給月額	6,500円	10,000円	6500円
	特定期間(満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間)にある子1人につき5,000円を加算			
住居手当	借家・借間	家賃の額に応じて月額28,000円限度に支給(家賃16,000円を超える場合に限る。)		
通勤手当	電車・バス通勤者	6箇月定期の価格を基本として1箇月当たり55,000円まで		
	自家用車通勤者	使用距離等に応じ4,300円～31,800円を支給		

※ 期末・勤勉手当の()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(4) 行政職給料表における級別職員数の状況(令和5年4月1日現在)

(単位:人)

行政職 ※	職務の級	合計人数	内 訳
	1級	301	主事、技師
	2級	339	主任、主任技師
	3級	210	主査
	4級	387	係長、主計員、政策員、法務主管、幼稚園教頭、主任主査など
	5級	211	課長補佐、室長、参事補、交流センター所長、保育所長、児童館長、幼稚園長など
	6級	101	課長、参事、学校給食センター所長など
	7級	28	次長、会計管理者、監査委員事務局長、選挙管理委員会事務局長、農業委員会事務局長など
	8級	15	公室長、部長、教育局長、議会局長、上下水道局長
	合計	1,592	

※ 行政職には、企業職(上下水道に関する事務に従事する職員)及び特定任期付職員を含みます。
国、茨城県教育委員会との人事交流に伴う採用及び退職を含みます。

※ 会計年度任用職員は含まれません。

(5) 特別職の報酬等の状況(令和6年3月31日現在)

区分	給料・報酬の月額		期末手当(令和5年度支給割合)
市長	給料	927,000円	6月期 1.65月分 12月期 1.75月分 計 3.40月分
副市長		762,000円	
教育長		680,000円	
議長	報酬	547,000円	
副議長		480,000円	
議員		447,000円	

4 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況

勤務開始時間	勤務終了時間	休憩時間
午前8時30分	午後5時15分	正午から午後1時まで

※ 業務の都合により上記の内容によることができない職員、又は特別の形態によって勤務する必要のある職員の勤務時間については、別に定めます。

※ 業務の都合により特に必要があると認めるときは、上記の休憩時間を変更し、又は一斉に与えないことがあります。

※ 上記のを原則としますが、12区分により勤務時間の変更ができる時差出勤を認めています。

(2) 休暇

休暇の種類	内容
年次休暇	・4月1日を基準として、一年度につき20日間
療養休暇	・負傷又は疾病のため療養を要する場合に、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の休暇 ・私傷病の場合は、90日以内において必要と認められる期間
特別休暇	・選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他の特別な事由があり勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇 ・必要と認められる期間(※事由に応じて取得できる日数が規則に定められています。)
介護休暇	・職員の配偶者、父母等が負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障があるため介護する場合の休暇 ・6月以内の期間において必要と認められる期間 ・勤務しない期間(時間)は無給
組合休暇	・職員が登録された職員団体の規約に定める機関の構成員として当該機関の業務等に従事する場合の休暇 ・1年について30日までの期間において必要と認められる期間

5 休業の状況

(3) 育児休業、介護休暇・時間の取得状況

令和5年度中の新たな育児休業取得者数

(単位:人)

育児休業承認期間		
1年以下	1年を超え2年以下	2年を超え3年以下
59	9	8

令和5年度中の新たな介護休暇取得者数

(単位:人)

介護休業承認期間		
1年以下	1年を超え2年以下	2年を超え3年以下
1	0	0

令和5年度中の配偶者同行休業取得者数

(単位:人)

配偶者同行休業承認期間		
6月以下	6月を超え1年以下	1年を超え3年以下
1	1	1

令和5年度中の自己啓発休業取得者数

(単位:人)

自己啓発休業承認期間		
6月以下	6月を超え1年以下	1年を超え3年以下
0	0	0

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数

分限処分とは、職員が一定の事由によってその職務を十分に果たすことができない場合に、本人の意に反して不利な身分上の変動を与える処分をいいます。

(単位:人)

処分事由	降任	免職	休職	降給	合計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	135	0	135
職に必要な的確性を欠く場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
条例で定める事由による場合	0	0	0	0	0
合 計	0	0	135	0	135

(2) 懲戒処分者数

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対して責任を問うことにより、公務の規律と秩序を維持することを目的とした処分をいいます。

(単位:人)

処分事由	戒告	減給	停職	免職	合計
給与・任用に関する不正	0	0	0	0	0
一般服務違反関係	0	0	0	0	0
公務外非行関係	0	0	0	0	0
収賄等関係	0	0	0	0	0
道路交通法違反	0	0	1	0	1
監督責任	0	0	0	0	0
合 計	0	0	1	0	1

7 職員のサービスの状況(令和5年度)

職務に専念する義務の免除の状況

(単位:件)

事由	件数
講習会、研修等への参加	25
その他	12
合 計	37

営利企業等の従事許可の状況

(単位:件)

事由	件数
危険物取扱試験監督員	4
各種センサス・統計調査事務従事	47
その他	18
合 計	69

8 職員の退職管理の状況

地方公務員法第38条の2及び第60条第4号から第7号までの規定に基づき、つくば市職員の退職管理に関する規則が定められ、再就職者(職員であった者であって離職後に営利企業等の地位に就いている元職員)による現職職員への働きかけ(職務上の行為をするように、又はしないように要求、又は依頼すること)が規制されています。現職職員が再就職者による働きかけを受けた場合、公平委員会に届け出ることが義務付けられています。

再就職者による現職職員への働きかけの状況です。

項目	件数
再就職者による依頼等	0件

9 研修の状況

(1) 主な研修の状況

(単位:人)

研修名	対象者	人数
基本研修(新任職員研修・階級別研修)	階級ごとに該当職員全員	498
特別研修(人事評価関連研修等)	指定された職員	1,674
専門研修(文書管理主任・情報責任者研修等)	指定された職員	505
派遣研修(国・県・各種セミナー等への派遣)	希望した職員	89

10 職員の福利及び利益の保護の状況

(1) 職員の福利

(単位:人)

事業	実施項目	参加人数
各種健康診断の実施	定期健康診断	959
	胸部X線検査	934
	人間ドック	1,154
	胃部検診	110
	大腸ガン検診	66
メンタルヘルス事業	心の健康相談	58
ストレスチェック事業	職業性ストレス簡易調査票(80項目)	2,565

(2) 利益の保護の状況

地方公務員法第46条又は第49条の2の規定に基づき、公平委員会に対して行う勤務条件に関する措置の要求、不利益処分に対する不服申立て及び苦情処理の状況です。

(単位:件)

区分	処理件数
勤務条件に関する措置の要求	2
不利益処分に関する審査請求	0
苦情処理	1

11 競争試験及び選考の状況

(3) 採用試験の状況

○令和5年10月1日採用試験

【日 程 等】 受 付 期 間 : 令和5年4月25日～5月9日
 一次試験実施日 : 令和5年5月17日～5月31日
 二次試験実施日 : 令和5年6月27日、28日、30日
 最終試験実施日 : 令和5年7月18日～7月21日

【実施結果】

(単位:人)

試験区分	募集人数	申込者数	一次受験者数	最終合格者数
事務職	5	124	116	13
土木職	2	10	10	7
福祉職	1	5	5	1
心理職	1	3	3	2
保育士	1	0	0	0
消防士1	2	6	4	2
消防士2(救急救命士)	4	64	53	5
土木職(経験者)		13	10	0
合計	16	225	201	30

○令和5年10月1日採用試験(障害者)

【日 程 等】 受 付 期 間 : 令和5年4月25日～5月9日
 事前審査(書類選考)
 一次試験実施日 : 令和5年6月25日
 最終試験実施日 : 令和5年8月1日

【実施結果】

(単位:人)

試験区分	募集人数	申込者数	事前審査対象者数	最終合格者数
事務職	2	17	6	1
合計	2	17	6	1

○令和6年4月1日採用試験

【日 程 等】 受 付 期 間 : 令和5年4月25日～5月9日
 一次試験実施日 : 令和5年5月17日～5月31日
 二次試験①実施日 : 令和5年6月18日、6月25日
 二次試験②実施日 : 令和5年7月10日～7月14日、7月25日～7月28日
 最終試験実施日 : 令和5年8月21日、8月23日～8月25日、9月25日～9月27日

【実施結果】

(単位:人)

試験区分	募集人数	申込者数	一次受験者数	最終合格者数
事務職	28	392	364	35
土木職	3	18	16	7
建築職	1	7	7	1
電気職	1	1	1	0
福祉職	2	11	10	2
保健師	2	20	20	2
看護師	1	4	4	1
保育士	8	20	19	7
栄養士	1	11	10	3
幼稚園教諭	2	15	15	3
合計	49	499	466	61

○令和6年4月1日採用試験(消防士)

【日 程 等】 受 付 期 間 : 令和5年7月19日～8月2日

一次試験実施日 : 令和5年9月17日

二次試験実施日 : 令和5年10月16日、10月17日

最終試験実施日 : 令和5年11月13日、11月20日

【実施結果】

(単位:人)

試験区分	募集人数	申込者数	一次受験者数	最終合格者数
消防士1	8	38	29	6
消防士2(救急救命士)		28	23	5
合計	8	66	52	11

○令和6年4月1日採用試験(障害者)

【日 程 等】 受 付 期 間 : 令和5年9月1日～ 令和6年2月15日

事前審査(書類選考)

一次試験実施日 : 令和5年10月23日、11月15日、12月19日、

令和6年1月26日、2月13日、3月19日

最終試験実施日 : 令和5年12月25日、令和6年2月26日、4月

【実施結果】

(単位:人)

試験区分	募集人数	申込者数	事前審査対象者数	最終合格者数
事務職(9/1～9/15)	若干名	7	4	0
事務職(9/15～10/15)	若干名	9	2	1
事務職(10/15～11/15)	若干名	9	3	0
事務職(11/15～12/15)	若干名	7	3	2
事務職(12/15～1/15)	若干名	7	4	0
事務職(1/15～2/15)	若干名	21	7	2
合計	—	60	23	5

○令和5年度任期付職員採用試験(令和5年10月1日採用)

【日 程 等】 受 付 期 間 :令和5年5月1日～6月16日

選考(書類選考)

選考(個別面接):令和5年8月1日

【実施結果】

(単位:人)

試験区分	募集人数	申込者数	面接者数	最終合格者数
広報企画員	1	5	3	1
合計	1	5	3	1

○令和5年度任期付職員採用試験(令和6年1月1日採用)

【日 程 等】 受 付 期 間 :令和5年6月1日～6月30日

選考(書類選考)

選考(個別面接):令和5年8月2日

【実施結果】

(単位:人)

試験区分	募集人数	申込者数	面接者数	最終合格者数
ジオパーク専門員	1	8	3	1
合計	1	8	3	1

○令和5年度任期付職員採用試験(令和6年4月1日採用)

【日 程 等】 受 付 期 間 :令和5年9月13日～12月15日

選考(書類選考)

選考(個別面接):令和5年11月22日

【実施結果】

(単位:人)

試験区分	募集人数	申込者数	面接者数	最終合格者数
政策法務監	1	1	1	1
合計	1	1	1	1

○令和5年度任期付職員採用試験(令和6年4月1日採用)

【日 程 等】 受 付 期 間 :令和5年10月11日～11月10日

選考(書類選考)

選考(個別面接):令和5年12月27日

【実施結果】

(単位:人)

試験区分	募集人数	申込者数	面接者数	最終合格者数
学校ICT指導員	3	4	3	2
合計	3	4	3	2

○令和5年度任期付職員採用試験(採用日:適宜)

【日 程 等】 受 付 期 間 :令和5年11月22日～ 12月13日

一次試験実施日 :令和5年12月15日～ 12月24日

最終試験実施日 :令和6年1月18日

【実施結果】

(単位:人)

試験区分	募集人数	申込者数	一次受験者数	最終合格者数
育休代替(事務職)	2	6	6	4
育休代替(保育士)	2	0	0	0
育休代替(幼稚園教諭)	2	0	0	0
合計	6	0	0	4

○令和5年度任期付職員採用試験(令和6年4月2日採用)

【日 程 等】 受 付 期 間 :令和5年11月27日～12月13日

選考(書類選考)

選考(個別面接):令和6年1月18日

【実施結果】

(単位:人)

試験区分	募集人数	申込者数	一次受験者数	最終合格者数
幼稚園長	2	2	2	2
合計	2	2	2	2